

中部ロードテック株式会社CSR行動憲章 総則

第1条 法令及び倫理の遵守

地域の法令及び倫理を遵守し、あらゆる形態の腐敗防止に取り組み、オープンで公正な企業活動を通じて社会から信頼される会社を目指します。また、個人情報・顧客情報をはじめとする各種の保護・管理を徹底します。

第2条 ステークホルダーとともに発展する会社

ステークホルダーとともに発展していく会社として、経営の透明性を高め、コミュニケーションを通じた信頼関係を構築します。また、良き企業市民として、地域に根ざした社会貢献活動に積極的に取り組みます。

第3条 お客さまへの安心・安全の提供

お客さまに安心・安全を提供するため、社会の将来にわたる要求・動向を正しく理解し、お客さまの満足が最大限になる安心・安全な商品・サービスを行います。

第4条 地球環境との共存

全ての事業活動で地球環境との共存をめざし、環境と経営を両立する技術の開発と普及に努めるとともに、省エネ・省資源活動を積極的に進め、環境に優しい商品・サービスを提供します。

第5条 魅力的で活力にあふれる会社

魅力的で活力にあふれる会社をめざして、公平公正な評価が行われる人事制度と安全で働きやすい環境を柱に、多様性を尊重しあい、一人ひとりの能力が最大限に発揮できる、社員にとって働きがいのある企業風土をつくります。

中部ロードテック株式会社CSR行動憲章

第1条 法令および倫理の遵守

1-1. 様々な場面での法令遵守

① 開発活動

私たちは、あらゆる取引先に対し、当該相手方が行っている事業活動を、知的財産権などの正当な行使または当社の秘密情報を保護するといった正当な目的の範囲を超えて不当に制限しません。また、特定の会社を市場から排除するような取決めをしません。

② 購買活動

私たちは、独占禁止法や下請法を遵守し、取引先と公正な購買活動を行います。私たちは職務上の地位や権限に関し、取引先から社会通念を超える個人的利益を得たり、取引先の営業秘密を不正に利用して、インサイダー取引を行いません。

③ 販売活動

わたしたちは、独占禁止法を遵守し、競合する他社との間で、また参加する事業団体の会合を通じて、販売価格、生産数量、地域等、商品の販売価格や販売条件に影響を及ぼすような取決めを行いません。また、このような取り決めを行うおそれのある団体、会合などに参加しません。

④ ものづくりでの環境保全活動

私たちは、環境保護に関する法律・条例・規則等を遵守し、万一、法律違反や事故が発生した場合には、直ちに上司、担当部門に報告します。報告を受けた担当部門は、所轄の官公庁に速やかに必要な報告・届出を行います。また取引先、構内事業者に対しても、法令遵守の徹底を呼びかけます。

⑤ 株主への利益供与

私たちは、商法の定める株主への利益供与禁止規定を遵守し、社会的良識に則った行動をとります。いわゆる総会屋からの接触に対しては、毅然とした態度で接し、利益供与は一切行いません。

⑥ 政党・官公庁との関係

私たちは、公職選挙法、政治資金規制法等を遵守し、贈賄・利益供与や違法な政治献金および官公庁との癒着というような誤解を招きかねないような行為は行いません。

1-2. 誠実な会社としての倫理

① 公平公正な取引基準

私たちは、複数の取引先の中から購入先を選定する場合、各々の条件を公平に比較・評価し、適切な取引先を決定します。多量の物品を購入する場合でも、少量の物品を購入する場合でも同様に、公正に選定します。私たちは、当社の買主として優越的地位を利用し、取引条件やノウハウの開示などを取引先に強要したり、特定の業者を排除するようなことはしません。

② 販売先・取引先との関係

私たちは、販売先・取引先、またはそれらの候補について、自己もしくは他の役員・社員またはその親族に何らかの関係にあることを理由に、有利な取り扱いをしません。自らが、このような特別な関係に該当する場合には、所属長または関係部署に事前に相談し、当社の利益のため最善となる行動をとります。

③ 贈り物の授受

私たちは、販売先・取引先に対して、社会常識の範囲を逸脱した贈答は行いません。

私たちは、取引関係に影響する、あるいは影響するおそれがある取引先に、金品等の贈り物を求めません。また、暗に求める雰囲気を示す言動もとりません。これは仲介業者など第三者を通じて、相手から贈り物などを受け取ったり、提供したりすることも含みます。私たちは、販売先・取引先等から、社会常識の範囲を超えた贈り物を提供された場合には、所属長に必ず報告し、指示を受けます。

④ 接待について

私たちは、販売・取引先との社交的な交歓については、明確な取引目的に基づき、社会常識の範囲内において行い、社内ルールに基づき承認を受けたうえで行います。

⑤ 反社会的勢力・団体への対応

反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨みます。私たちは、反社会的勢力・団体から接触を受けたとき、またはトラブルに巻き込まれそうになったときは、個人で対応することは避け、直ちに担当部門に相談します。

⑥ 官公庁への寄付、政治献金、贈答、接待について

私たちは、会社名で寄付・政治献金を行う場合は、社内の承認手続きに基づき行います。

私たちは、政治・行政関係者とは、節度ある儀礼、交際を心掛けます。

私たちは、公務員および特別法により指定される者等に対し、国家公務員倫理法、国家公務員倫理規程その他の各官公庁等で定める同種の規程等に抵触する金銭・物品・接待・便益などの一切の利益の提供を行ったり、申し出たり、約束しません。また相手方から要求されても、毅然として断ります。

1-3 会社財産の保護

① 会社の資産管理方針への理解

私たちは、自分の扱う会社財産を十分注意し使用・管理することはもとより、会社の資産管理方針をよく理解します。

② 有形財産の不正な使用の禁止について

私たちは、会社の有形財産を、与えられた職務の遂行のためにのみ使用し、自己または第三者のために着服・使用しません。また、不正な経費請求を行ったり、職務上の地位または権限を利用して、不正に自己または第三者の利益を図りません。

③ 知的財産について

私たちは、当社の知的財産を適切に記録・管理し、他社または他人に不正に使用されないように、十分注意を払います。また、当社の知的財産を、在職中および退職後を問わず、自己または第三者のために使用しません。

④ 商標の使用について

私たちは、当社の商標はもとより、他社の商標も正しく認識し使用します。

⑤ 発明・考案等の奨励と届出等

発明、考案、意匠の創作を奨励し、社会の繁栄に役立てます。私たちは、当社の業務範囲において職務または職務または職務上の経験から発明、考案、意匠の創作を行った場合は、社内の知的財産規程に基づいて届出を行います。私たちは、自己の行った発明、考案、意匠の創作の秘密保持に努めます。また、外部への発表についても社内ルールによる承認を受けて行います。

⑥ 他社の知的財産について

私たちは、他社の知的財産を阻害しないよう、十分な注意を払います。

私たちは、他社のアイデアを盗用したり、他社の営業秘密を不当に流用・転用等しないよう、十分な注意を払います。

1-4. 情報の保護・管理の徹底

① 個人情報の保護について

私たちは、役員・社員のプライベートを尊重し、個人情報にアクセスしません。また、職務として個人情報にアクセスできる対象者は、個人情報を秘密として取扱い、アクセスされた役員・社員などの承諾もしくは適正な要請がある場合を除いて、社外に開示しません。また、社内においても、その情報の入手が職務として必要と認められる者には、開示しません。

② 営業秘密情報について

私たちは営業秘密情報の流出防止に努めます。また、当社または子会社の営業秘密情報を社外の者に無断で開示・配当しません。社内においても、当該秘密情報の入手が必要と認められる者以外には開示しないことはもとより、当社の事業活動に関連してその情報を使用します。私たちは、その情報の作成者本人であるかにかかわらずこの業務を守ります。私たちは、携帯電話での通話や飲食店のような場所での会話においては、営業秘密情報を不用意に話題にしないよう注意を払います。また家族や友人の間では営業秘密情報の話題をしません。なお、私たちは当社を退職する場合、当社の営業秘密情報を含む資料や媒体（USB メモリ、SD メモリーカードなど）のほか当社資産をすべて返却します。また退職後も、在職中に知り得た業務上の秘密を漏らしません。

③ 情報処理およびネットワークシステムについて

私たちは、当社のコンピューター、社内情報処理システム、ネットワークシステムを適正・効果的に使用し、不正な目的に使用しません。私たちは、電子情報を適切に管理し、営業秘密情報の漏えい、盗難、破壊やウィルス感染その他の損害が発生しないようにします。特に、パスワードの管理、アンチウィルスソフト等による定期的チェックを必ず実施し、万全の注意を払います。万一、損害発生疑いがある場合は、所管部署に速やかに通報します。

④ 他社情報の保護、正当な入手と使用

私たちは、他社の情報を、適切な目的・方法（契約等で使用範囲が決められてる場合には、その使用範囲内）で使用し、当該他社の承諾なく社外の者に開示してはならず、社内においても、当該情報の入手が業務上必要と認められる者以外には開示しません。また私たちは、第三者から、当該第三者以外の者の秘密事項と疑われる情報提供の申し出を受けた場合には、当該第三者がその情報の正当な保有者であり、不正な情報取得行為・不正な情報開示行為でないことを確認できない限り、当該情報を受け取りません。私たちは正当な保有者から正当な方法で他社の情報を入手した場合は、その記録（営業日報や議事録にいつ、だれからなど）を残します。

⑤ 著作権の侵害の防止

私たちは、インターネット、新聞、雑誌、文献等から入手した情報については、盗用、改ざん等著作権侵害の問題が起きないように、取扱いに十分注意します。私たちは、コンピューターを使用する場合、市販のソフトウェアの使用約款やライセンス契約に違反してコピーやインストールをしません。

⑥ 内部情報とその管理について

私たちは、内部情報が不当に他に漏れることのないよう留意します。

第2条 ステークホルダーとともに発展する会社

①信頼される企業

私たちは、地域行事への参加、イベントの開催等を通じて当社のイメージアップを図り、当社の活動に対する地域社会の信頼を得るように努めます。私たちは、意思決定や行動において、この行動基準を遵守することで、一人ひとりが当社の広報担当者としての一役を担います。

②表現・用語への配慮

私たちは、内外に発信する文書・情報には、他社や他人を誹謗、中傷するような表現や社会差別につながる用語は、使用しません。私たちは、日常何気なく使われている言葉の中にも、差別的な用語があることを深く認識し、誤解を招くおそれのある表現・用語は使用しないように努めます。

③IR活動の推進

役員は、株主・投資家の期待（収益の向上）に応えるため、株主総会、取締役会、取締役および監査役の法令上の機能および責任を認識した経営の推進と効率化を進めます。私たちは、IR（株主・投資家向け広報）活動を重視し、適時開示により、企業経営や企業活動への理解が得られるように努めます。私たちは、開示した情報に対する意見、批判を受け止め、今後の事業活動に反映するよう努めます。

④社会貢献活動への参加

私たちは、会社の実施する社会貢献活動やボランティア活動等を通じて、地球環境保護活動、青年育成活動、社会福祉・地域貢献活動および災害支援活動への取り組みに参加します。

⑤地域社会との信頼関係の構成

私たちは、地域の行政・文化・教育の分野における諸活動に積極的に参加し、地域のニーズに応えた活動を行います。

第3条 お客様への安心・安全の提供

① 技術の修得努力

私たちは、お客様の様々な要望にお応えするため、広く内外に優れた技術を求め、「創意と工夫と熱意」をもって、最先端技術の研究と開発に努めます。

② お客様への対応

私たちは、販売先には常に誠実な態度で接し、基本契約等に則り、お客様の望む製品・サービスを迅速に提供します。

③ 開発段階での環境保全と製品安全性の確保

私たちは、法令などで定める環境保全の基準、および安全基準を満たした製品を生産、提供します。製品設計を行う際には、十分な安全性を確保できる設計を行い、製品に関する適切で正確な情報を提供します。

④ 確実な作業と作業の改善努力

私たちは、作業の標準化と材料面、生産性から改善を通じて、ムリ・ムダ・ムラのない確実な作業と生産性の向上を実施し、製品の品質確保・向上に努めます。万一、製品の品質に関して問題が生じた場合あるいはその疑いがある場合には、事実・原因を徹底して調査・追求し、速やかに対応・改善します。私たちは、自らの能力・技術の向上に努めるとともに、作業効率の向上に努めます。私たちは、「創意と工夫と熱意」で作業方法・工程の改善に取り組みます。

⑤ コスト改善と納期管理

私たちは、常にコスト意識を持ってコスト低減に励み、納期の管理を確実にして、迅速に業務を遂行するとともに、改善提案活動を通じて職場の改善を進めます。

第4条 地球環境との共存

① 環境への配慮

私たちは、エコアクション21環境活動に取り組み、温室効果ガス排出量を大幅に削減する「低炭素社会」、資源の消費や廃棄物を削減し、再使用し、再資源化する3Rを通じた資源循環による「循環型社会」、自然の恵みの享受を継承する「自然共生社会」の3つを統合した「持続可能な社会」の実現に取り組みます。この実現のため、製品開発、生産、物流活動を行うにあたり、環境への影響、資源の保護、廃棄物やエネルギーの低減などを考え、事業活動に取り組みます。また、ペーパーレス化やリサイクルの促進など、それぞれの立場で環境保全活動を行います。

② 化学物質の適切な管理

化学物質は人体や環境に対して影響を与えることがあります。私たちは、職場で扱う様々な化学物質の特性を理解し、決められた手順を守って管理、使用します。緊急の事態には、化学物質安全シートに基づいて適切な対応をとります。

③ 地域社会の一員として

私たちは、地域社会の一員として、ゴミの分別廃棄、節水・節電等に努めます。また、地域周辺の美化活動などにも積極的に参加します。省エネルギー活動の一環として、不要なアイドリングや空ふかし、急加速をしないようなど、環境に配慮した自動車の運転を行います。

第5条 魅力的で活力にあふれる会社

① 人権の尊重について

私たちは、他人を重いやる気持ちを持ち、職場の雰囲気や人間関係をより良くするよう努力することはもとより、人権を尊重し、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、性同一性、民族、国籍、疾病、障がい、妊娠、宗教、信条、社会的身分、結婚歴などによる不当な差別や嫌がらせを行いません。これらを防止するために適切な配慮をします。

② 非人道的な扱いの禁止

私たちは、性的嫌がらせ・虐待、身体的懲罰、精神的・身体的強要、暴言による非人道的な扱いを行いません。これらを防止・排除するよう管理上の必要な配慮をします。

③ 強要労働・児童労働の禁止

私たちは、全ての労働は自主的なものとし、強制あるいは意思に反して就労や法令で規定される就労可能年齢に満たない児童を就労させません。また、就労可能であっても18歳未満の労働者を健康や安全を危険にさらす業務に従事させないよう配慮します。

④ 公正な評価の実施、人事の明朗公正

私たちは、一人ひとりの仕事の成果を公正に評価し、人事を明朗かつ公正に行います。採用・評価、異動、昇進、教育などにおいて、多様な人材を公正に評価し、自己もしくは他の役員・社員またはその親族と何らかの関係にあることなどの公正さを欠いた理由で、有利な取り扱いをしません。

⑤ 教育・自己啓発の重視

私たちは、自己および所属メンバーの業務能力を高め、チャレンジ精神および社会人としての良識を醸成するよう自己啓発に努めます。

⑥ 安全衛生の確保

私たちは、環境保全に配慮するとともに、安全衛生関連法令および社内規程を遵守します。また、業務上の安全衛生の確保を最重点に取り組み、機械、設備、施設等を安全かつ衛生的に整備し、決められた手順に従って使用します。またそれぞれの職場や特定の作業

に必要な安全衛生のトレーニングを受けた上で、必要であれば保護具を着用して業務に臨みます。管理者・監督者は、必要なトレーニングと保護具を業務にあたる前に提供します。

⑦ 安全で健康的な職場づくり

私たちは、全員参加による職場の5S活動（整理・整頓・清掃・清潔・躰）および安全サークル活動を通じて、安全で健康的な職場づくりに努めます。また、日頃から心身の健康管理と増進を心がけると同時に、周囲の者の健康・安全にも配慮し、良好な職場環境の維持・改善を図ります。

⑧ 対話とコミュニケーション

私たちは、対話とコミュニケーションを大切にして、活力に満ちた企業風土を築いていきます。あいさつから始まる、日ごろのコミュニケーションを意識し、職場の同僚や部下が困っているときには、積極的に声をかけ、チームワークで課題を解決します。

⑨ 非合法薬物使用禁止およびアルコール飲用制限

私たちは、非合法薬物を使用したり、職場において、アルコール飲料を飲用しません。